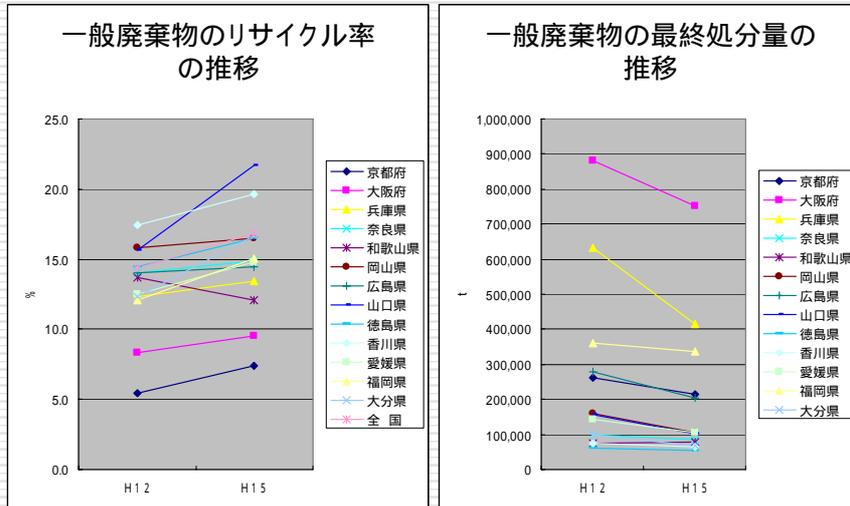


6. 廃棄物の処理施設の整備及び処分地の確保

関係府県の廃棄物の状況



出展：一般廃棄物処理事業実態調査より閉鎖性海域対策室作成

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

7. 健全な水循環機能の維持・回復

水循環機能の維持・回復を図るための取り組み

第2次環境基本計画(平成12年12月閣議決定)において、「環境保全上健全な水循環の確保」が21世紀初頭における環境政策の重点分野である「戦略的プログラム」の一つとして位置づけ。

平成15年10月に健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)の議論をとりまとめ、「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」として公表。

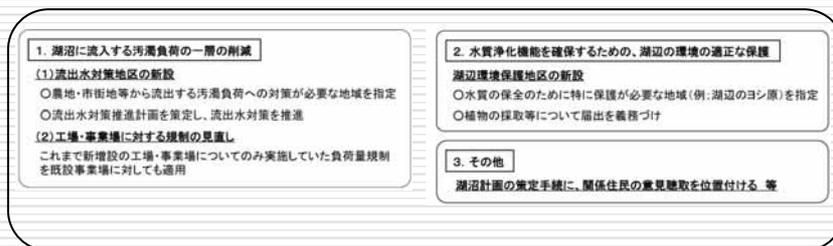
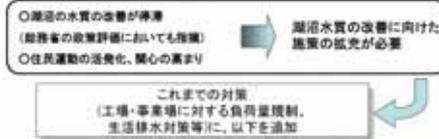
「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」
水循環の健全化に向けて地域で実践している主体に対し、どのような目標やプロセスで実際に取り組むのかについて、地域が主体的・自立的に考え、具体的な施策を導き出すための基本的な方向や方策のあり方を示している。

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

7. 健全な水循環機能の維持・回復

湖沼法改正の概要(環境省)

湖沼水質保全特別措置法の一部改正の概要



中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

7. 健全な水循環機能の維持・回復

下水処理水の再利用に関する取り組み(国土交通省)

昭和55年度に「下水処理水循環利用技術指針(案)」を策定。平成元年度には処理水再利用の用途の多様化に対応すべく、「下水処理水の修景・親水利用水質検討マニュアル(案)」を策定。

更なる下水処理水再利用の重要性の高まりを受け、上記マニュアル等を見直し、平成17年4月に「下水処理水の再利用水質基準等マニュアル」を策定。

昭和54年度から関係省庁と協力して民間の行う雨水、汚水の循環利用を推進するために、財政的援助を実施。

下水処理水の再利用等により健全な水循環系の再生を図る事業に対し、新世代下水道支援事業制度により支援。

下水処理水用途別有効利用状況(万 l /年)



中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

8. 失われた良好な環境の回復

榎野川干潟地区自然再生事業について(環境省)

自然再生事業

自然と共生する社会を実現するために、優れた自然を保全することに加え、失われた自然環境の再生を積極的に推進することが必要である。このため、関係省庁と連携し、関係自治体、専門家、NPO、地域住民等の参画を得て、失われた自然を再生する事業を実施する。

榎野川干潟地区自然再生事業

- (1) 山口県山口市仁保地区を源流とし、山口湾に至る榎野川流域が対象。
- (2) 上中流域からの浮泥流入、生活排水対策の遅れによる富栄養化等によりカキの異常発生が生じるなど干潟生態系の改変・改質が生じている。このため、干潟生態系に影響を及ぼしている流域全体の現況調査を行った上で、上流から下流までの環境関連施策を盛り込んだ産学官民にわたる多様な主体の連携・協働による流域構想を策定し、この構想に基づき、榎野川河口干潟の再生に必要な干潟機能調査、干潟機能回復現地実証試験等を実施し、生物多様性の確保、干潟浄化機能の回復等を図る。
- (3) 平成16年8月1日には榎野川河口干潟等の再生の取り組みを今後さらに効果的に進めるため、自然再生推進法に基づく「榎野川河口域・干潟自然再生協議会」が設立され、計画段階から多様な主体の参画により自然再生事業が推進されている。平成17年3月には、自然再生全体構想を策定した。

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

11. 海底及び河床の汚泥の除去等

河床の汚泥の除去

ダイオキシン類に汚染された河川底質の浚渫除去を実施。

瀬戸内海の流入河川での実施事例としては、大阪府の神崎川等でダイオキシン類に汚染された底質を浚渫除去し、適正に埋立処分している。

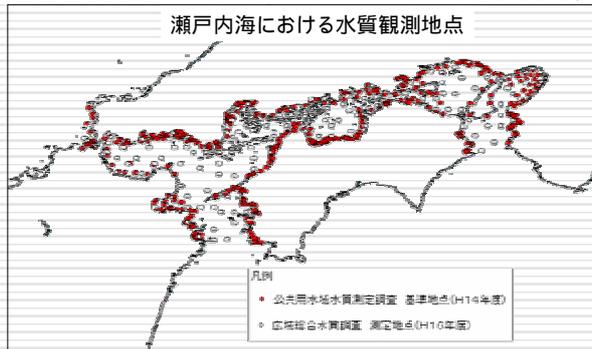
中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

12. 水質等の監視測定

瀬戸内海における水質モニタリングについて(環境省)

公共用水域水質測定
水質汚濁防止法に基づき、地方自治体により、昭和46年より全国の公共用水域で汚濁状況の実態調査が実施されており、環境省においてとりまとめを実施している。その結果から、環境基準の達成状況をモニタリングしている。

広域総合水質調査
水質総量規制の効果を把握するために東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海において、環境省が水質汚濁の実態調査を昭和54年より実施している。



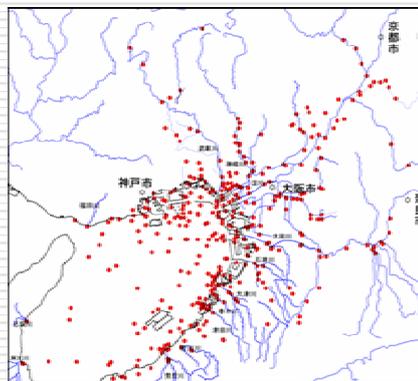
中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

12. 水質等の監視測定

「大阪湾再生」水質一斉調査の取り組み(大阪湾再生推進会議)

大阪湾再生推進会議では、平成16年度より国・自治体・研究機関などとの連携をはかり、「大阪湾再生」水質一斉調査として、一年の内で最も水質汚濁が懸念される夏場の一日、一斉に水質調査を実施している。

平成17年8月2日に第2回目の調査を実施した。



▲海洋調査船『紀淡丸』による調査の様子
※紀淡丸は近畿地方整備局 神戸港海事所(所属)



▲『紀淡丸』船上から測定器が降ろされる▲

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会